



社協だより

shakyo information

VOL. 135

編集・発行 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会
〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604 袖ヶ浦市社会福祉センター内(袖ヶ浦公園前)
☎0438-63-3888 FAX0438-63-0825

HP <http://www.sodegaura-shakyo.jp>
ボランティア情報専用携帯サイト
<http://www.sodegaura-shakyo.jp/mobile/>



※申込・問合せ先が「社会福祉協議会(係名)」となっている場合、電話・FAX番号はこちらです。

もしも災害がおきたら! 災害ボランティアセンターにご協力ください

近年、日本各地で様々な災害が多くなってきていると思いませんか。

地震、大型台風、竜巻などニュースでよく目にしています。地震や水害などの災害が発生したときは、瓦礫や土砂の撤去、炊き出し、清掃など、様々なボランティア活動が被災され

た方の手助けとなります。

袖ヶ浦市社会福祉協議会は、災害時にボランティアの協力をいただきながら、災害ボランティアセンターを設置する準備を進めています。

もしもの時は、皆様のご協力をお願いします。

Q 誰が運営するの?

A 行政、NPO団体、ボランティア等をはじめとする支援団体と協働により、袖ヶ浦市社会福祉協議会が運営します。

被害が大きく、地元職員で対応しきれない場合は、社会福祉協議会のネットワークを活かし、「災害時の相互支援に関する協定」により、県内や関東ブロックの社会福祉協議会から職員が派遣されます。

Q 袖ヶ浦市で災害が発生したら?

A 袖ヶ浦市災害対策本部と袖ヶ浦市社会福祉協議会が協議し、二次災害*の恐れがない場所に災害ボランティアセンターを設置します。

*二次災害とは……災害が起こった後に、それが元になって起こる別の災害。豪雨の後地盤が緩んで起きる土砂崩れ、地震でガス管が損傷したことによる火事等。



Q 災害ボランティアセンターは何をするの?

A 災害ボランティアセンターは、災害の起きた地域や世帯の被害状況や希望に合わせて、市内外から集まるボランティアを派遣し、さまざまな支援活動を展開します。

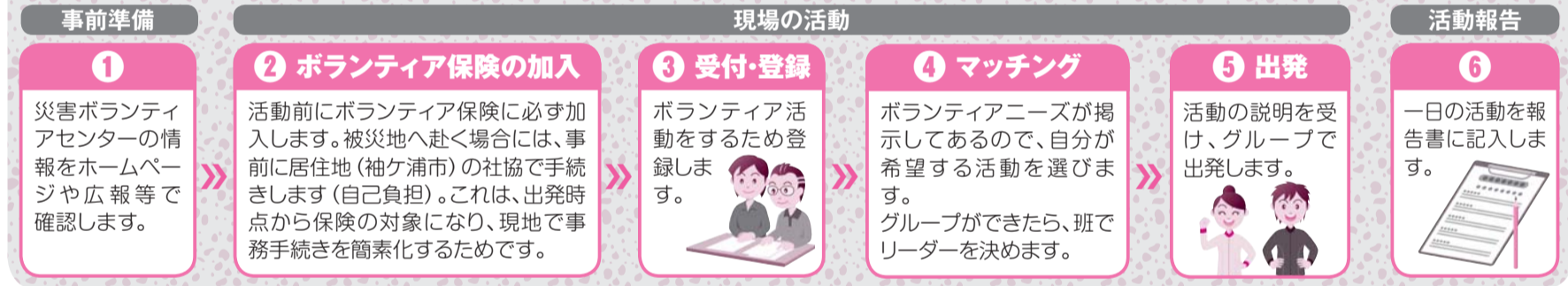


Q 普段から準備できることは?

A ①自分の手で自分と家族を守るために、備蓄品や非常持ち出し品を準備したり、応急手当法を学んでおくこと
②近所の方といざというとき助けあえるよう関係をつくっておくこと、などが考えられます。

災害時には食事を作る、掃除、大工仕事等、様々な担い手が必要になります。日頃から家事を含めいろいろなことにチャレンジして「生活力」を高めておくのがよいでしょう。

災害ボランティア活動の流れ



被災地で活動するボランティアの心構え 10箇条

- 第1条 ボランティア本人の**自発的な意思と責任**により活動に参加することが基本です。
- 第2条 **自分自身**で被災地の情報を収集し、現地に行くか、行かないか**判断**しましょう。
- 第3条 安全や健康について、**自分自身で管理**しましょう。体調が悪ければ、参加を中止することが肝心です。
- 第4条 宿泊場所は、**事前に被災地の状況を確認し、手配してください**。水、食料、その他身の回りのものについても**事前に用意し**、携行のうえ活動を開始してください。
- 第5条 被災地に到着した後は、必ず災害ボランティアセンターを訪れ、**ボランティア活動の登録**を行ってください。
- 第6条 被災地における**緊急連絡先や連絡網を必ず確認**するとともに、地理や気候等の周辺環境を把握したうえで活動してください。
- 第7条 被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、**マナーある行動と言葉づかい**で参加してください。
- 第8条 必ず災害ボランティアセンターや**現地受け入れ機関**の指示に従って活動してください。
- 第9条 無理な活動は事故につながります。**自分にできる範囲の活動**を行ってください。(休憩を心がけましょう)
- 第10条 居住地(又は出発地)の社会福祉協議会で**ボランティア活動保険に加入**しましょう。(自己負担)

袖ヶ浦市災害ボランティア協力者登録制度

「袖ヶ浦市災害ボランティア協力者登録制度」は、市内で災害が発生した時に災害ボランティア活動を行う意志のある個人又は団体を袖ヶ浦市ボランティアセンターに登録していただき、いざという時に備えるものです。

- 登録できる方**
 - ・個人登録…満15歳以上(中学生以下は不可)
 - ・団体登録…代表者が満15歳以上(中学生以下は不可)
- 登録方法**
登録用紙を入手のうえ、記入して提出してください。
- 登録用紙入手方法**
 - ①当会ホームページ(<http://www.sodegaura-shakyo.jp>)から登録用紙をダウンロード
 - ②社会福祉協議会(地域支援係)にご連絡いただければ、郵送します。
- 平常時**
ボランティアセンターより災害時におけるボランティア活動に関する研修会のお知らせや各種情報を提供します。
- 災害時**
袖ヶ浦市社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターと連絡をとりながら、ご自身の責任に基づき、災害ボランティア活動をするかどうか判断してください。
活動することとした場合は、当該ボランティアセンターで受付するとともに、その指示に従って活動してください。
- 問合せ** 社会福祉協議会(地域支援係)

まつまね ボランティア

No.172

袖ヶ浦市ボランティアセンター
イメージキャラクター
「ゆりひい」

袖ヶ浦市ボランティアセンター(社会福祉協議会内)
〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604

☎0438-63-3988(直通)・63-3888(社会福祉協議会事務局) ☎0438-63-0825

※申込・問合せ先が「ボランティアセンター」となっている場合、電話・FAX番号はこちらです。

ボランティア登録数
(平成26年1月1日現在)

- 個人ボランティア: 242名
- 登録ボランティア団体: 63団体

(内 ボランティア
連絡協議会加盟団体:
23団体、個人1名)

急募 移送サービス 付添ボランティア募集

社協では、ご自分で病院などに行くことが難しい高齢者や障がいをもっている方を、ボランティアが送迎する事業を行っています。

<付添ボランティア…利用者の付き添い>

移送サービスではご利用者の方に、安全に安心して受診していただくために、ご家族又はボランティアによる付き添いをお願いしております。

【活動時間】月に1、2回程度、ご都合のよい日(平日)に3時間～5時間程度の活動です。

【活動内容】利用者の方の受診の際、車の乗り降りや受付などでお手伝いをしたり、お話し相手になっていただく活動です。

【活動場所】社協所有の車にて会員様宅から病院等へ送迎して頂きます。

袖ヶ浦市・木更津市・市原市
年齢の上限は満75歳とします。

【問合せ】袖ヶ浦市社会福祉協議会 ☎63-3888

いきいきクラブ ボランティア募集

「いきいきクラブ」は、脳卒中などで身体に何らかの障がいを抱えた方が機能回復体操をしている自主グループです。体操の補助をしてくださるボランティアを募集しています。

活動日 毎週金曜日
午後1時～2時30分
※月1回からの活動でOKです。

場所 ガウランド
(三ツ作1862-12)

募集人数 若干名
申込・問合せ ボランティアセンター

ボランティアの方はグループではなく、個人ボランティアの集まりで交代で活動しています。

メンバーと一緒に体操をしながら、見守り、声かけ、体操補助などを行っています。



傾聴ボランティア交流会

傾聴ボランティアに関わっている方が集まって、体験談、活動についての悩みや喜びを語り合い、傾聴ボランティア同士のつながりを深める交流会を開催します。

傾聴は勉強したけれど、まだ活動はしていないという方もぜひご参加ください。

日時 4月21日(月)
午後1時30分～3時30分まで

場所 社会福祉センター 大会議室
(袖ヶ浦公園前)
対象 傾聴ボランティアとして活動している方
傾聴ボランティアに関心のある方
定員 20名
参加費 無料
申込期限 4月18日(金)まで
申込・問合せ ボランティアセンター

お知らせ



ボランティアグループのメンバー募集、施設や団体が開催するイベント情報やボランティア募集など、掲載希望の方は掲載号月の前月10日までにボランティアセンターまでお電話ください。

君津地区自閉症協会(にじの会) 講演会のお知らせ

自閉症啓発デー記念講演
「気になる子への丁寧な子育てと支援」
～家庭、保育、教育、各支援機関では～

日時 4月27日(日) 12時30分～3時30分
(受付時間は12:00～)
場所 君津市生涯学習交流センター
講師 武藤直子先生
(親子相談センター所長・臨床心理士)
参加費 無料
申込期限 4月25日(金)
申込・問合せ ボランティアセンター

東京都千葉福祉園 お花見会

日時 4月6日(日)
午前10時～午後2時
場所 東京都千葉福祉園(代宿8)
総合訓練センター及び桜並木周辺
催し物 生産品販売・フリーマーケット
音楽、踊り、模擬店など
ぜひ、名物の桜並木をご鑑賞ください。

その他 駐車場につきましては、係員の指示・誘導に従ってください。
問合せ 東京都千葉福祉園
お花見会担当 大柿光男
☎62-5342(直通)



収集ボランティアにご協力ありがとうございました

(ペットボトルキャップ・使用済み切手などの寄贈)
平成26年1月6日～1月31日(順不同・敬称略)

佐久山武夫 高橋松司 松浦チドリ 工藤浩子
高橋佳代子 中友忠 石渡榮 鴨川重實 高橋史紀
小島ヨシエ 佐生健一 松田トメ子 谷川康幸
根形放課後児童クラブ 長浦マンドリンアンサンブル
東京都千葉福祉園 平岡小学校 袖ヶ浦市視覚障害者福祉協会
日産化学工業(株) 袖ヶ浦工場
匿名16名

皆様から寄せられた収集物は、社会福祉協議会、福祉団体、環境団体の活動に役立てられます。

心配ごと相談所とは?

心配ごと相談所では、市内在住の方を対象に生活上のあらゆる相談に応じ広く地域住民の不安を受けとめ、その解決に向けて適切な助言を行っています。

心配ごと相談員は民生委員・児童委員、人権擁護委員、行政相談委員からなり、相談日には、1会場につき、2名から3名の相談員で対応しております。

相談は、「予約不要」で「無料」です。また、相談内容等については、「秘密を厳守」いたしますので心配ごと、悩み事がありましたらご相談ください。

3月～4月の心配ごと相談日

日	時	会場
3月20日(木)	13:00～16:00	・市役所 ・平川行政センター
3月27日(木)	13:00～16:00	・市役所 ・平川行政センター ・長浦行政センター
4月3日(木)	13:00～16:00	・平川行政センター ・長浦行政センター
4月10日(木)	13:00～16:00	・市役所 ・長浦行政センター
4月17日(木)	13:00～16:00	・市役所 ・平川行政センター
4月24日(木)	13:00～16:00	・市役所 ・平川行政センター ・長浦行政センター

※受付は15:30まで

第24回 東日本大震災義援金報告

期間:平成26年2月1日～2月28日

個人名(敬称略)	金額(円)
高橋 優紀	4,010
合計	4,010

※震災後からの累計額は1,752,239円です。寄せられた義援金は、社会福祉法人千葉県共同基金を通じて被災地へ送られます。なお、東日本大震災義援金の受付は3月31日までとなっています。

平成25年度 袖ヶ浦市社会福祉協議会への寄付

みなさまの善意を大切に、福祉事業に役立させていただきます。
期間:平成26年2月1日～2月28日

団体・個人名(敬称略)	金額(円)
袖ヶ浦ワークスリサイクル会	200,000
合計	200,000

※平成25年度4月からの累計額は2,342,863円です。